



県 章

滋賀県公報

令和7年(2025年)

12月 16日

第 675 号

火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

○ 告 示

道路区域の変更(道路保全課)	1
道路の供用開始(道路保全課)	1
地方自治法に基づく指定納付受託者の名称等の変更(管理課)	2

○ 公 告

国土調査の成果の認証公告(用地事業支援課)	2
公共測量実施公告(用地事業支援課)	2
公共測量変更公告(用地事業支援課)	3
公共測量終了公告(用地事業支援課)	3
一般競争入札の公告(防災危機管理局)	3

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告(東近江)	5
--------------------------	---

○ 土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(東近江)	5
------------------------------------	---

告 示

滋賀県告示第420号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和7年12月16日から令和8年1月6日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

道 路 の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 品	延 長	備 考
県道	石部草津線	湖南市石部中央二丁目3397番地先から	変更後	最小 20.2m (最大 22.9m	9.1m	管理界の変更 に伴う道路区域の変更 なお、現道の 供用は従前の とおり
		湖南市石部中央二丁目3396番地先まで	変更前	最小 20.2m (最大 20.9m	9.1m	

滋賀県告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和7年12月16日から令和8年1月6日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
石部草津線	湖南市石部中央二丁目3397番地先から 湖南市石部中央二丁目3396番地先まで	令和7.12.16	L=9.1m

滋賀県告示第422号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき指定した次の指定納付受託者について、同条第3項の規定に基づき、当該指定納付受託者の名称および事務所の所在地の変更の届出があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

指定納付受託者の名称		指定納付受託者の住所 または事務所の所在地		変更年月日	指定納付受託者が 行う納付事務に 係る歳入等の種類
変更前	変更後	変更前	変更後		
ソニーペイメントサービス株式会社	S P. L I N K S 株式会社	東京都港区高輪一丁目	東京都港区芝浦三丁目1番1号	令和7.10.1	手数料

公 告

国土調査の成果の認証公告

長浜市東主計町の一部における国土調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 長浜市
- 2 調査を行った時期 令和4年4月から令和7年2月まで
- 3 成果の名称 長浜市東主計町の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 長浜市東主計町の一部
- 5 認証年月日 令和7年12月8日

国土調査の成果の認証公告

長浜市高月町東阿閉の一部における国土調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 長浜市
- 2 調査を行った時期 令和4年6月から令和7年2月まで
- 3 成果の名称 長浜市高月町東阿閉の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 長浜市高月町東阿閉の一部
- 5 認証年月日 令和7年12月8日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、水準測量、G N S S 標高測量、U A V レーザ測量）
- 2 作業の地域 蒲生郡日野町安部居、北脇、佐久良、中在寺
- 3 作業の期間 令和7年12月8日から令和8年5月25日まで

公共測量変更公告

令和7年11月14日付け公共測量実施公告に係る公共測量について、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から次のとおり作業の種類を変更する旨の通知があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類
変更前 公共測量（U A V レーザ測量）
変更後 公共測量（U A V レーザ測量、基準点測量、水準測量、細部測量）
- 2 作業の地域 大津市伊香立南庄町、真野家田町、真野大野二丁目
- 3 作業の期間 令和7年11月4日から令和8年3月23日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（現地測量、路線測量）
- 2 作業の地域 東近江市上平木町
- 3 作業の終了日 令和7年10月31日

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（水準測量、路線測量）
- 2 作業の地域 東近江市南須田町
- 3 作業の終了日 令和7年11月28日

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 田崎 祥二から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業の地域 彦根市鳥居本町～彦根市下矢倉町
- 3 作業の終了日 令和7年11月30日

一般競争入札の公告

滋賀県防災情報プラットフォーム構築および運用保守業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年12月16日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県防災情報プラットフォーム構築および運用保守業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 防災情報プラットフォームに関するシステムの設計・構築、現行システムから本システムへの移行および本システムの運用保守を行う。詳細は、入札説明書による。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和14年3月31日(水)まで
- (4) 予定価格 550,000,000円(消費税および地方消費税を含む。)
- (5) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、単独企業またはこの業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件を全て満たしていること。共同企業体にあっては、全ての構成員が次に掲げる要件を全て満たしていること。詳細は、入札説明書による。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所および問合せ先 滋賀県知事公室防災危機管理局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3448 電子メールアドレス as0005@pref.shiga.lg.jp
 - (2) 契約条項を示す期間 令和7年12月16日(火)から令和8年2月5日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和7年12月29日(月)から令和8年1月2日(金)までを除く。)の9時から17時まで
 - (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、県ホームページからダウンロードする方法により交付する。県ホームページトップページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」の記事一覧から、「一般競争入札(総合評価方式)の公告(滋賀県防災情報プラットフォーム構築および運用保守業務委託)」を選択してページ遷移し、ダウンロードすることができる。なお、これ以外の方法での交付は行わない。
 - (4) 入札説明会 入札説明会は、行わない。
 - (5) 入札書および提案書の提出期間 令和7年12月16日(火)から令和8年2月5日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和7年12月29日(月)から令和8年1月2日(金)までを除く。)の9時から17時まで
 - (6) 開札の日時および場所 令和8年2月6日(金)13時30分 大津市京町四丁目1番1号 県庁危機管理センター災害対策室12
- なお、開札後直ちに落札者を決定することはしない。
- (7) 対面評価 提案内容の評価に当たり、対面による評価を行うことがあるので、連絡を受けた入札参加者は対応すること。
 - (8) 落札決定 令和8年2月中旬を予定。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札参加者は、入札書とともにこの業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

- 7 契約書作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 入札価格が予定価格以下である者のうち、滋賀県防災情報プラットフォーム構築および運用保守業務委託に係る落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、封印した入札書および提案書を4(5)に示す提出期間内に提出すること。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
 - (5) 落札者は、落札決定後、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手順要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
 - (7) その他詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of services required : Disaster prevention information system restructuring business consignment, 1 set
 - (2) Deadline for tender : 17:00, February 5, 2026
 - (3) For further information, contact : Shiga Prefecture Disaster and Crisis Management Bureau, Executive Office of the Governor, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-Shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3448

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、西市辺土地改良区の定款の変更は、令和7年12月8日に認可した。

令和7年12月16日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和7年12月16日

滋賀県東近江土木事務所長 久 保 雅 則

開発許可を受けた者 の住 所・氏 名	開 発 区 域 の 名 称	面 積	検 查 済 証	
			交付年月日	番 号
福井県坂井市丸岡町下久米 田38字33番	蒲生郡日野町大字内池字播 原929番の一部、930番の一	2,292.71m ²	令和7.12.8	000561

ゲンキー株式会社 代表取締役社長 藤永賢一	部、931番の一部、932番の一 部		
--------------------------	-----------------------	--	--